

平成23年度（2011年度）

NGO・外務省定期協議会

第3回連携推進委員会

平成24年3月2日

外務省 272会議室

○薄井 皆様、本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございました。山根副大臣も来られましたので、早速、今年度第3回目の連携推進委員会を始めさせていただきます。

私、外務省民間援助連携室首席事務官の薄井と申します。本日は、関西 NGO 協議会の岡島提言専門委員と一緒に司会を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お手元にある議事次第のとおり、「2 報告事項」として4件、「3 協議事項」として2件が予定されております。時間配分に注意しながら進めていきたいと思っておりますので、御協力方、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は山根副大臣が御出席ですので、まずごあいさつを先にいただきますが、副大臣は公務の関係でごあいさつ後に退室される予定ですので、あらかじめ御承知おき願います。

また、越川国際協力局長も福島出張のため、副大臣のごあいさつ後に退室する予定ですので、あらかじめ御承知おき願います。

それでは早速、冒頭のごあいさつをお願いしたいと思います。山根副大臣、お願いいたします。

◎山根副大臣 御苦労様でございます。

ただいま御紹介いただきました、外務副大臣の山根隆治でございます。今回の協議会に初めて出席をさせていただきました。

私にとって、副大臣に就任して初めての訪問国はハイチでありましたが、そこで日本の NGO が支援している盲学校を視察いたしました。また、NGO の方々と有意義な意見交換もさせていただきました。盲学校の校長先生がほかのドナーと比較して、日本は約束したことを必ず実施し、それ以上のことをしてくれると非常に高く評価していらっしゃったのが大変印象的でした。その後も内戦の傷跡や貧困に苦しむ国々を訪問いたしましたけれども、どこに行っても日本の NGO の方々の活躍を通じて、日本特有の誠実さやきめの細かさが現地の人々に高く評価されており、大変感銘を受けたところでございます。

東日本大震災からもうすぐ1年が経とうとしておりますが、NGO の皆様におかれましては、途上国における活動の経験を生かし、被災者の緊急支援、復旧・復興のための支援活動を震災発生直後から熱心に行っておられることに心から敬意を表したいと思います。震災に際して国際社会から寄せられた支援と激励に応えるためにも、我が国としては更に積極的に国際協力を推進していきたいと考えております。その中で NGO の皆様とも一層緊密に連携したいと思っておりますので、是非よろしくお願いいたします。

今週火曜日、28日には、玄葉大臣はグローバルな課題への日本の取組みについて政策スピーチを行いました。その中で大臣は、国際社会の課題を解決していくには政府のみならずさまざまな関係者の力の結集が必要であり、とりわけ NGO は日本の顔の見える援助を行う上で不可欠なパートナーであり、特に重視していると述べました。大臣が示したこの方針に従い、NGO の組織・体制への支援を更に強化していきたいと思っております。

また、皆様既に御存じのとおり、政府は去る1月に、来年6月に横浜でTICAD Vを開催することを正式に決定いたしました。私自身も、その決定直後にエチオピアで開催されたAU閣僚執行理事会に出席し、アフリカ各国の閣僚にTICAD Vへの首脳に参加を直接お願いしてまいりました。一昨日には、TICAD Vに向けたNGO主催の初めての行事となるシンポジウムが東京で開催されました。TICAD Vに向けた準備を進める上でも、NGOの皆様との連携は不可欠であると認識いたしております。

今年で16年目となるこの定期協議会は、そこでの意見交換をきっかけとして、NGO連携無償やNGO支援制度の見直しが実現したり、テーマ別意見交換会も行われるなど、多くの成果を上げてきました。政府としては引き続き、NGOの皆様と建設的な意見交換を行い、日本の開発援助の効果を更に高めていきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどをお願いいたします。

本日は大変御苦勞様でございます。よろしくをお願いいたします。(拍手)

○薄井 副大臣、どうもありがとうございました。

なお、先ほど申し上げましたように、副大臣は公務の関係でこれをもって退室されます。どうもありがとうございました。

◎山根副大臣 済みません、よろしくをお願いいたします。

(山根副大臣退室)

○薄井 それでは、早速「2 報告事項」に入りたいと思いますが、その前に、これまでと同様、3点ほど注意事項を申し上げさせていただきます。

1番目は、全体の会議録は逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載されることとなりますので、あらかじめ御了承願います。

2番目ですけれども、御発言・御質問される方は、最初に所属・氏名をはっきり言っていただきますようお願いいたします。

3番目は、先ほども申し上げましたが、発言についてはできるだけ簡潔にさせていただいて、時間を有効に使えるようにしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初の議題であります「(1) 大臣スピーチ概要について」で、国際協力局政策課の鈴木課長をお願いしたいと思います。鈴木課長、よろしくお願い致します。

○鈴木 国際協力局政策課長の鈴木でございます。座らせて御説明させていただきます。

前回のこの会議の場でも、外務大臣の方からNGOに対する連携支援のさらなる改善に取り組みという指示を受けまして、私どもとしていろいろと改善策について検討しているところであるということを御紹介申し上げました。その後もNGOの方々から御意見を承りまして、外務大臣ともいろいろな形で話をさせていただいて、今回のスピーチの中にもその改革の具体的な内容について触れさせていただいた次第でございます。

今回の大臣のスピーチは、国際協力についての新たな外務大臣としての考え方を示されたということであると思っております。『フルキャスト・ディプロマシー』の展開と協力フロンティアの拡大」ということで、大きな哲学として申し上げれば2つありまして、ODA

の担い手としての、従来どちらかといえば官主導であったところを外務省あるいは JICA のみならず、さまざまな主体、NGO とか中小企業とか、あるいは地方自治体とか、こういうような方々にも ODA の主体になっていただいて積極的に活躍していただく、そういうことによって国民参加を更に深めて、幅を広げて、ODA に対する理解を広めていこう、そういうものが一つの分野でございまして、もう一つは協力フロンティアの拡大ということで、海洋とか宇宙といった分野にいろいろと協力を広めていくということでございました。

特に担い手の拡大ということにつきましては、大臣は、前回の会合でも申し上げましたとおり、内閣府担当大臣であったときから NPO 法制の改革ということに取り組みられて、税の優遇措置とかそういうことをやって、非常にその分野での造詣も深く、更に国際協力 NGO との間での連携を深めるのだということで、今回こういう形で対 NGO の支援策を具体的に述べられたということでございます。

この資料の中で言いますと、NGO との連携強化で、まずは、これで言いますと、済みません、ページ数が振っていないんですけれども、4 ページ目の真ん中の (イ) でございますが、私どもも国際協力 NGO の方々とお話をさせていただいて、今後取り組むべき大きな課題として2つあるということで、NGO のいろいろな組織能力、専門性を高めるということ。もう一つは、自らの募金活動・集金活動を更に強化していくという、この2つについて取り組みたいということで、1 点目の分野については NGO 連携無償資金協力予算を、平成 23 年度は 50 億円なんですけど、これを更に 10% 増額して 55 億円にすることにしようということでございます。

私どもとしては、特にこの NGO 連携無償を、我々は N 連無償と言っているものですが、これを使うに当たって、外務省側の定めた重点課題になっていけば、NGO 側が徴取できる管理費が 5% ということでございますので、なるだけ我々としても NGO の側の組織力を強化するという観点から、この重点課題をより幅広く設定することによって、皆様がより外務省の重点課題に对应して ODA の実施を行っているという姿をつくって、その中で十分な管理費を手当てできるようにするというので考えたいと思っております。そういう趣旨も含めて、50 億円あった予算が平成 24 年度には 55 億円になるということでございます。

あと、専門性の強化ということで、人材育成の部分につきましては、今回大臣がスピーチをされた政策研究大学院大学において新しい博士課程のプログラムというものをつくらせていただいていますし、ここでさまざまな、アカデミックな研究ということにとどまらず、要はこの博士課程の勉強をすることによって、更に将来、国際機関のいろいろな援助関係の仕事で活躍していただくとか、国際協力 NGO の中でさまざまなマネージャー、あるいは国際機関のやる業務などを引き受けるような担い手になっていただくためのいろいろな、さまざまなコース、国際法とかそういうものも含む、行政的な能力を高めるというような視点も含めたコースを設定させていただきましたし、それと、新たに経団連から奨学金をいただいて、この奨学金をうまく使うことによって NGO の人材育成に努めるとい

うようなことをパッケージとして御提案させていただいた次第でございます。

それから我々としては、担い手という意味では、いろいろと ODA の中でも活躍して欲しいという意味も込めて、中小企業の支援をやっていきます。それで、中小企業支援のためのタスクフォースもつくったということでございます。これは誤解のないように申し上げますと、あくまでも開発の中で、開発分野において、いろいろな途上国において、やはり裾野産業を広げていくということが、その途上国の中でいろいろな経済発展を、厚みを増すということで、非常に重要な分野であるというふうに私どもは思っています。

そういう観点から、日本の中小企業にさまざまないい技術があったりするという一方で、他方こういう中小企業の様々な持っている技術というのは、ともすれば国内にだけとどまっていて、なかなか外に出ていかないということなので、それを ODA を使って、これを若干の呼び水として出ていってもらって、そういう形で中小企業が海外に展開することによって、途上国側のいろいろな産業育成、裾野の広い産業の育成につながるということになればということで、私どもこういうような施策を盛り込んで、なるだけ途上国との Win-Win の形で実施していければというふうに思っているということでございます。ここが大きなところだと認識しております。

あと、自治体との関係で、JICA 等の専門家とか、自治体に既にいろいろの JICA の草の根、技術協力の事業をやっていただいたりというようなことがありますけれども、こういうこともやっているというようなことでございます。

戻っていただいて、幾つか大きなところで、ODA 関係で大臣が申し上げた中では、大きなところでは対ミャンマーの支援ということで 2 点ございまして、1 つは 2 ページ目のところですが、第 4 次補正で私どもが認めていただいている対ミャンマー支援の 50 億円という予算がありまして、これを使っていろいろ、民生分野、ベーシック・ヒューマン・ニーズの分野、少数民族支援なども含めた分野で無償資金協力をやるという話と、それから今後の、4 月 1 日のミャンマーにおける補欠選挙の状況なども見極めた上で、ミャンマーが今後、更に国際社会の中で民主化を進めて、国民和解を進展させる、そういうようなことにつなげていくべく、私どもとしても対ミャンマーの本格的な支援の再開に向けて援助方針の見直しの検討を外務大臣から受けたというような話です。

それから、東日本大震災を受けて、防災を私どもとして一つの援助分野として重視しているという観点から、世界の災害への抵抗力強化ということで、今年の夏に東北で防災関連の国際会議を招致して、日本が震災を受けて何を教訓として学んだかということ、あとは東北の復興がどれだけ進んでいるかということを経済社会に紹介するという意味も含めて防災会議をやるということ。

あとは、グリーン成長の関係で、今年の 4 月に東アジア低炭素成長パートナーシップとの関係で国際会議を開催するというようなことを考えているということが大きなところとして述べさせていただいたところです。

以上です。

○薄井 鈴木課長、どうもありがとうございました。

それでは、ここで司会を一旦、関西 NGO 協議会の岡島さんにバトンタッチしたいと思います。岡島さん、お願いします。

●岡島（関西 NGO 協議会） 岡島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

鈴木課長、どうもありがとうございました。

NGO 側の皆さん、何か御質問・コメント等がありましたらお願ひいたします。

●定松（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの定松と申します。

大臣スピーチ概要の御説明、どうもありがとうございました。スピーチの中でも NGO との連携がしっかりとつたわれており、大変心強く思います。

今日の協議事項の 2 番目にある NGO 連携無償との関連で、事実確認をお願いします。ただ今、鈴木課長から NGO 関連予算が、今年度が 50 億円だったものが来年度は 55 億円になる旨のご説明がありましたが、ここで言う NGO 関連予算とは、いわゆる NGO 連携無償とジャパン・プラットフォームの予算の合計額という理解でよろしいでしょうか。

○山口 民間援助連携室長の山口でございます。

お答えとしては、そのとおりでございますということです。言い方として、N 連無償と言ってもわからないということもあって、こういう記載をさせていただきました。

●定松（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） どうもありがとうございました。

●岡島（関西 NGO 協議会） ありがとうございます。

ほかにございませんようですので、次に進みたいと思います。

報告事項の「(2) アフガン市民ファンドについて」で、難民を助ける会の堀江さんと、JVC の長谷部さんの方からお願ひいたします。

●堀江（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット） 難民を助ける会の堀江です。本日はお時間ありがとうございます。

このアフガニスタン市民社会サポートファンド構想というものは、2010 年の春ごろ、ちょうど 2 年前ぐらいからアフガニスタンに関わる団体の一部の有志の団体で、アフガニスタンの市民社会にダイレクトに、直接資金が流れるような仕組みをつくったらいいのではないか。それはアフガニスタンの治安状況とか全般的な状況を考えると、そういった形の支援も望ましいのではないかという問題意識から発生した構想です。この連携推進委員会でも、これまで何回かにわたって報告をさせていただきましたし、直近では昨年 11 月の第 2 回の連携推進委員会でも報告をさせていただいたとおりでございます。

本日はそれ以降の動き、特に 2 月に、このサポートファンドの検討会のメンバーであります JVC の長谷部さんとピース・ウィンズ・ジャパンの山本さんがカブールに出張して現地の調査を行ってまいりましたので、その報告もしながら今日は報告したいと思います。それでは長谷部さん、よろしくお願ひいたします。

●長谷部（JVC） 日本国際ボランティアセンターの長谷部と申します。今日はお時間をい

ただきましてありがとうございます。

お手元の資料の「アフガニスタン市民社会サポートファンド構想のためのカブール出張報告」というものをごらんいただければと思います。

出張の目的、用件としましては、今、難民を助ける会の堀江さんの方でお話いただきました、アフガニスタン国内の NGO への新しいファンドの仕組み、その構想に関しまして、私、長谷部とピース・ウィングス・ジャパンの山本さん、この2名が2月5日～8日、約4日間ですが、カブールの方に行きまして、ACBAR という、国際 NGO・国内 NGO が約 120 入っており、こちらにいらっしゃるオックスファムとかセーブ・ザ・チルドレン、かなり大手の団体さんが入っているところ、あと ANCB、Afghanistan NGO Coordination Bureau といまして、こちらはアフガニスタンの国内 NGO のみです。こちらは 250 前後ぐらいが入っている最大の国内 NGO ネットワーク組織です。そちらとの会合ほか、大使館、ECHO の代表の方、いろんな援助機関の方とお話をさせていただきました。今回は主要な面談ということだけ付け加えさせていただきます。

主なミーティング内容としまして、「面談メモ①」ですが、ANSO といまして、The Afghanistan NGO Safety Office、こちらはアフガニスタン全土の治安の事件、また、どういったような傾向があるか、実際のアラーム、誘拐警告といったことも出しましたり、ロープロファイルにおける、防弾車を使わない、武装しない形で、どういうふうな形で NGO が安全対策をできるかというようなアドバイスをしてくれる団体です。大体、国際スタッフは元軍人です。国務省とか、そういった方たちがアドバイスをしております。そちらのアフガン代表の方とお話をしてきました。

基本は、NGO はターゲットにないというところはおっしゃってございました。ただ、今はアフガニスタンは非常に社会構造が複雑で、政府とタリバンというような二極対立でなく、政府内も非常に分裂しているというところなんです。ですので、権力が分立したり指揮権が及ばないときなどは巻き添えの可能性があるので、そういった情勢分析はかなり気をつけなさいということをおっしゃってございました。

2つ目で、今、パキスタン国境からパキスタン系タリバンがかなり越境してきております。これまでも言われてきたことですが、それが今までですと東部や南部だけだったのが、北とか西とか、かなり活動範囲を広げている情勢がありました。今、アフガニスタンの地元のタリバンは、NGO がきちんと人道目的であればターゲットとしておりません。ただ、パキスタン系のタリバンといえますと、やはり NGO 関しての見方が甘いので、誘拐されたり、そういった危険もあるので、その辺りは気をつけなさいというようなアドバイスでした。

次に、「面談メモ②」です。こちらが今回の出張の一番主な内容となります。

こちらは ANCB、国内 NGO ネットワークの理事の方が複数名と、ACBAR の方とお話ししてきました。基本はサポートファンドの構想に関して細かい説明をいたしまして、こちらの趣旨に関しましては非常に理解をしてくださりました。結果から言いますと、今後ファン

ドの仕組みづくりに向けて定期的なやりとりを日本－アフガン側でやっていきたいと思いますという合意まで達成しております。

あと、彼らから話していたところとしましては、アフガニスタンのドナー、アフガニスタンの支援国会合の中でも特にボン会議、そういったプロセスの中で NGO が分断されてしまっている。それでは、アフガニスタンの政府が都合のいいところをピックアップしてしまって、かなり NGO の代表的なネットワーク団体を見捨てた形を進めてしまっているということをお話していただきました。前回のボン会議では ACBAR は公式な形では参加していない。一方、7月の東京会議に関しましては非常に高い期待を述べておまして、やはり各地域のネットワーク団体が地方から声を出して、そちらを政策の方に反映していきたい。そういった意味で、東京会議への期待というのは非常に高いものがございました。

また、2014年以降、これは外国軍が撤退した後、非常に展望が見えない、そういった悲観的な意見が多かったんですが、タリバン時代から活動している NGO の代表の方も多く参加されていて、そういった時代でも我々は活動できていた。そして、今も南部や東部とかはかなり治安が悪い、そういった中でも我々はできているので、2014年以降も活動できいくだろう。国連とか二国間機関と比べては、コミュニティへのアウトリーチをできる、そういった優位性を持っているということをお話していただきました。

また、特に日本は諸外国と違って、政治目的、軍事目的を持たずにアフガン支援をしているというところの高い評価を述べておりました。

今後としましては、定期的なやりとりをしまして、ファンドの具体的な構想をつくっていききたいというふうに思っております。また、東京会議に向けては非常に高い関心を持っておまして、ACBAR、ANCB、またほかのネットワークと組みながら、NGO の声、現地を反映させたやりとりを日本の NGO とともに日本政府、またはドナー各国にしていきたいというようにお話をしておりました。

今回、大使館の方にも趣旨説明の方に行かせていただきまして、こちらは連携推進では何度もお話ししておりますが、かなり御理解いただけたかなと思っております。

以上です。

○薄井 堀江さん、長谷部さん、どうもありがとうございました。

それでは、もし外務省側から何か御発言があればと思いますけれども、特にないようでしたら次の議題に移らせていただきたいと思います。

済みません、失礼しました。

○本清 外務省の開発協力総括課長の本清でございます。

本来、アフガン支援室長がお答えすべきかとは思いますが、4月の会合に向けてのお話をこの場で御提案いただいたので、担当部局の方に伝えさせていただきます。

○薄井 よろしいでしょうか。

済みません、それでは3番目の報告事項として、「(3) 草の根・人間の安全保障無償資金協力のレビューのフォローアップについて」で、国際協力局開発協力総括課の本清課長



をお願いしたいと思います。本清課長、よろしくお願いいたします。

○本清 普段、NGOの皆様にはいろいろと国際協力局のODA事業をお手伝いいただきまして、ありがとうございます。

本日、私の方からは、この草の根・人間の安全保障無償資金協力について、制度改善について、この前の会議でもお話をさせていただきましたけれども、NGOの皆様と共同レビューを実施して、昨年8月、お手元に配付してありますとりまとめの文書を公表させていただいたところです。現在、共同レビューで提案された各種改善策の着実な実施を図っているところでございます。

このうち、3ページ目の2.(3)の(イ)に書かれているところでございますけれども、本邦NGOによるフォローアップ事業を開始したところでございます。これは現地の開発課題などにノウハウのある日本のNGOの方に案件のフォローアップを委託させていただいて、今後、草の根・人間の安全保障無償のより効果的な実施につなげるということが目的でございます。

パイロット的に2～3か国というふうに書かせていただいておりますけれども、本年2月に、本日御出席いただいておりますが、カンボジア市民フォーラムさんにフォローアップ事業を委託させていただきまして、実施していただいたところでございます。

同行した課員からは、現地のNGOとしてプロジェクトを運営しているという背景から、申請書やフォローアップの報告書の項目において、具体的に改善すべき点とか、上部機関から確約書をしっかり取っておかないとお金がおりてこないとか、現地のニーズを最も把握しているものの英語の事務能力が十分でない、ローカルNGOが案件形成を手伝うために仲介NGOを申請書に記載する案とか、いろいろ今後、制度を具体化・改善する上での御指摘をいただいたというふうには伺っております。

後でお話しいただくことを余り先取りしたくはないので、この辺でとめておきますけれども、そういった意味では非常に有意義なフォローアップをしていただいたのではないのかなと考えております。

来週からは、今日御出席いただいているJANICの大橋理事長にもスリランカの方に行ってください、シャプラニールによるスリランカでのフォローアップ事業をお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。私自身、申し訳ないですが、いろいろ事業があるものですから、私自身はまいりませんが、首席事務官の森が同行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここに書かせていただいているように、来年度も皆さんの御協力をいただきながら進めていきたいと思っております。そのためには今回第1号となりましたカンボジアのフォローアップについて、今、報告書を鋭意作成中というふうには伺ってはいますけれども、現地から戻られたばかりのカンボジア市民フォーラムの上村様に簡単に概要について御報告いただければと思います。

ありがとうございます。

●上村（カンボジア市民フォーラム）　カンボジア市民フォーラムの事務局調整員をしております上村と申します。よろしくお願ひいたします。

私の方からは、今日資料でお配りしております、「草の根・人間の安全保障無償資金協力（GGP）に対する本邦 NGO によるフォローアップ事業（カンボジア）」という 1 枚の表をお配りしているのので、そちらを見ながらお話しさせていただきます。

今回、約 6 日間の日程で調査に行っていました。参加者はカンボジア市民フォーラムで、日本側からは私と事務局長の山田で、現地に世話人という者がおまして、各世話人は自分の NGO の仕事を抱えながら、市民フォーラムにネットワークとして参加しております。参加者の所属についても資料の方に書いておりますので、御確認ください。

今回、カンボジア大使館との委託契約ということで調査をしてまいりました。案件は 8 つありまして、この案件はすべてカンボジア大使館の方が選定したものです。それで、平成 23 年度、平成 24 年度にフォローアップの対象案件となっているものを選定したということでした。分野、あと地理的にもなるべく偏りが無いようにということで選んでくださったようです。保健、教育、通信・運輸、農林水産、その他の地雷案件を見てまいりました。

先ほど課長の方からお話しいただいたとおり、現在は報告書の最終版がまだできておりませんので、今、作成中でございます。今回の案件評価で、難しかったのはやはり、案件を評価するという事で、評価の基準がとても難しかったと思ひました。あとは、このフォローアップ事業を NGO に委託するという事自体が、本当に今回のカンボジアで行った調査が初めてだったということもありまして、かなり事前の調整とかばたばたしていたので、その辺のロジ面でも何か改善できたらいいなということで、それらの点について報告書の方書かせていただきたいと思ひております。

簡単ですが、私からは以上です。

○薄井　どうもありがとうございます。

それでは、この議題につきまして、そのほかに何か御発言等はございますでしょうか。

どうぞ、本清課長お願いします。

○本清　御報告ありがとうございます。

報告書ができました段階でまた意見交換させていただきまして、その報告書を踏まえて御議論させていただいて、こういった場でもフィードバックさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○薄井　ありがとうございます。

そのほかに何か御発言等はございますでしょうか。

もし特にならなければ次回の報告事項に入りたいと思ひますが、その前に本日、山田審議官の後任で、1 月に国際協力局に着任され、外務省の NGO 担当大使になられた南参事官が本日の定期協議会に初めて参加しておりますので、南参事官より簡単にごあいさつ

をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○南 ただいま御紹介いただきました、参事官の南でございます。どうぞよろしくお願いたします。1月17日に山田審議官の後任といたしまして着任いたしました。能化とともに NGO・市民社会担当の大使という肩書きをいただきました。

私は差し当たり、今年の前半はリオ+20、1992年のリオサミットの後の20周年の会議、こちらの方でいろいろ交渉することになっておりまして、しばらくはそちらの方が中心にならざるを得ないという状況になっておりますが、このような NGO との会合には時間の許す限り出席させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○薄井 南参事官、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、報告事項の最後の議題です。「(4)平成24年度の NGO 活動環境整備支援事業の予算とプログラムについて」で、国際協力局民間援助連携室の山口室長にお願いしたいと思います。山口室長、よろしく申し上げます。

○山口 民間援助連携室長の山口でございます。私の方からは、平成24年度の NGO 活動環境整備支援事業の予算とプログラムについて御報告いたします。お配りしてある「NGO 活動環境整備支援事業」の1枚紙で御説明したいと思います。

来年度の概算要求の基準として、5%減ということでシーリングがあった中で要求を行いました。結果的には大体773万円の減ということで、ほぼ5%以下、4.73%減ということで政府予算案となった次第でございます。私どもとしては、厳しい予算の中でも NGO の足腰を鍛えるために設けられている、この NGO 活動環境整備支援事業の一つひとつのスキームについて大きな影響を与えないようなことを工夫したということでございます。

NGO 相談員については、ほぼ横ばいということで変わりはありません。17団体を任命したいと思っております。

それで、NGO 相談員の制度の中での変更点を、細かい点でございますが、ちょっと御紹介したいと思います。

人件費に関する業務日誌の記載内容を明確にいたしました。

出張サービスに関する宿泊費は実費支給にしました。ただし上限が決まっています、余り関係ないのではないかとと言われてしまいそうなんです、9,800円という上限は変わらないということですが、実費支給にさせていただきました。

JICA との連携に加えて、JICA がスキームとして持っている国際協力推進員との連携の強化もしていこうと考えております。

それと、外務省、JICA の持つ NGO 支援スキームについても、相談があった場合には、この NGO 相談員が概要の説明ができるような形にしていきたいと思っております。特にN連の、地方の NGO からの問い合わせで、なかなか外務省に直接聞くのは聞きづらいというようなケースがあるとお聞きしていますけれども、そういうものに対する御質問にも NGO 相談員が答えるようなスキームにしていきたいなと思っております。

次に2. ですが、NGO インターン・プログラムでございます。これは単価の変更等を図

りまして、同じ 20 名で実施していこうと考えております。

次が、NGO 長期スタディ・プログラムでございますが、若干の予算の減はありましたが、8 名程度で、本年度と同じスキームを継続していく所存です。

4 つ目が NGO 研究会でございます。大きなスキームの中で一番減っているのではないかと思うんですが、平成 23 年度が約 2,352 万円だったのが、平成 24 年度は約 1,900 万円ということになりました。

今年の NGO 研究会に関しましては、皆様方からの御提案も取り入れた形で、5 つの分野について NGO 研究会を開催したいと思っております。1 つが BOP ビジネスと国際協力、2 番目が地方の国際協力 NGO の能力強化、3 番目が事業評価と開発効果向上における比較、4 番目が国際協力 NGO のファンドレイジング、5 番目が大学と NGO の連携でございます。1 件当たりの単価というのが若干厳しくなりまして、平均 380 万円となりましたので、ちょっと厳しいのかなと思いつつも、5 件を何とか研究会として続けていきたいと考えております。

私の方からは以上でございます。

●岡島（関西 NGO 協議会） 山口室長、どうもありがとうございました。

それでは、NGO 側から御発言のある方はお願いいたします。

●堀江（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット） ジャパン・プラットフォーム NGO ユニットの堀江です。御説明ありがとうございます。

私の方から 2 点ほど質問させていただきたいと思えます。

まず、NGO 研究会で 5 分野ということなんですけれども、いろんな多くの要望が NGO から寄せられたと思いますが、この 5 分野に絞るに当たっての基準とか、あるいは方針みたいなものがあつたのかどうか。もしあればお知らせいただきたいと思いますということ。

もう一点は、この資料に書かれてはいないんですけれども、NGO 補助金は来年度どのような予定になるかということをお知らせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○山口 ありがとうございます。

NGO 研究会の 5 分野につきましては公募という形をとらせていただいて、審査の基準といたしますか、挙げたのは、この研究会をやることによって、広く NGO の方々全般に資するような分野をできるだけ優先して採用した。予算も限られていることですので、5 分野ということで決めさせていただいたということでございます。

補助金の方は、私どもの予算要求の仕方が前年度の実施ベースで、1 年明けた次の年の予算要求をするという形になっておりますので、若干 1,000 万円ほど NGO 活動補助金に関しては減額することになりましたけれども、これは平成 22 年度の実態として 3,000 万円の予算でしたが、結局お使いになったのは 2,000 万円だったということに基づき、平成 24 年度は 2,000 万円にということで予算要求をさせていただきました。

平成 23 年度、本年度の執行状況を見ますと、2,000 万円はきっちり使われることになり

そうな状況でございます。予算がなくてお断りするような案件は特になかったというふうに承知していますので、今後、今からですと再来年度になると思いますが、需要がまた多くなりそうだということになれば、また増額の予算要求をしていく必要があるのかなと思っております。

●堀江（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット） ありがとうございます。

●岡島（関西 NGO 協議会） ありがとうございます。

ほかに NGO 側から御発言はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、「3 協議事項」の方に移りたいと思います。

まずは、「(1) ポスト MDGs に関する外務省との協議枠組みについての提案」ということで、GII/IDI 懇談会代表の稲場さんの方からお願い申し上げます。

●稲場（GII/IDI 懇談会） GII/IDI 懇談会の稲場です。よろしく願いいたします。

ポスト MDGs に関する外務省との協議枠組みに関しての御提案ということで紙を出させていただきましたので、こちらの方をごらんいただければと思います。

現状、2015 年のミレニアム開発目標達成期限まであと 4 年弱ということで、勿論このミレニアム開発目標の達成ということは非常に重要である。これとともに、2016 年以降のグローバルな開発目標を形成していくといった時期が来ている。その中で、市民社会として MDGs に対してもかなり一生懸命取り組んだ経緯もありますので、この次の開発目標についても形成プロセスから積極的に関わりたいと思っております。

そういう中で、我が国政府・外務省がポスト MDGs に対して積極的な取り組みを開始している。そこを踏まえて、私どもとして、オールジャパンということで、NGO としてもよりよい開発目標の策定に向けて積極的に提案していきたいということで御提案させていただきまして、こちらのポスト MDGs に関する外務省・NGO 意見交換会というものを、こちらの外務省・NGO 定期協議会のもとで設立しまして、ポスト MDGs に関する定期的な、また時宜を得た意見交換をするということを提案したいと思っております。

「目的」なんです、ポスト MDGs をよりよいものとして形成する。それに市民社会として政府と定期的な対話を行うことでそれに寄与するというのが 1 点。

もう一つは、ポスト MDGs に関する主要な国際会議、これから国連の会議とかさまざまな会議が開催されると思いますが、これらに関して、我が国の NGO の意味のある形での参画を促進する。

これが目的ということでお願いしたいと思っております。

「内容」ですが、趣旨といたしましては、ポスト MDGs 課題に関心のある複数の NGO が、定期協議会の承認のもと、数名の世話人を選出して、NGO 側の世話人会を構成するという、私どもとして、こちらの世話人会の方、後で御紹介しますが、世話人会という形で既に選出自体は進めさせていただいております。

また、事務局を担う NGO を選出するという、現状では私どもの方の動く→動かす、

MDGs 促進のための NGO ネットワークですけれども、こちらの方が事務局をやるということで、私どもとして検討しております。

外務省側としては、担当課の方で担当者の方を設置していただいて、NGO 側事務局及び世話人との調整に当たる。

会合の開催頻度ですけれども、年に 3～4 回、当該テーマに関わる重要な機会の前後に開催していくということをお願いしたい。

会合の方法なんですが、世話人及び関心のある NGO について事前申込制にて出席を認め、世話人による調整のもとで開催する。

座長については、NGO 側は世話人の互選によって選出し、外務省側は担当課長がこれに当たるということをお願いしたいと思っています。

あと、こういった NGO・外務省定期協議会など、既にある協議会がございますので、その対話枠組みを尊重し、これらとの相乗効果を図るということやっていきたいと思っております。

主要な国際会議ということでリストアップさせていただきましたけれども、こういった機会を通じて意見交換会を開催して、市民社会の意見も是非議論の中に入れていただければと思っております。

裏の方を見ていただければと思いますが、組織イメージが書いてございまして、その下に NGO 側世話人ということで、私どもの方で選出した者を 5 名書いておりますが、今日司会をされている関西 NGO 協議会の岡島さん、「動く→動かす」の代表の津山さん、教育協力 NGO ネットワーク副代表で、今回の連携推進委員会の委員でもあります山田さん、そして、この連携推進委員会の座長でもあります大橋さん、あとリオ+20、非常に重要な会議と思っておりますが、こちらの連絡会の事務局の星野さん、この 5 名を私どもの方の世話人ということで既に選出はしておるということになっております。

私どもの方からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○薄井 稲場さん、どうもありがとうございました。

それでは、今の御提案に関しまして外務省側より発言をいただきたいと思っております。国際協力局地球規模課題総括課の松浦課長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○松浦 稲場さん、どうもありがとうございました。

稲場さんの御説明にもありましたとおり、MDGs そのものは 2015 年まで期限がまだありますが、その次をどうするかについて、やはりそろそろ議論が始まりつつある。特に各国の NGO、市民社会、それから研究機関の中にはかなり問題意識を磨き込んできているところもあるという状況にもなってきています。

ですので、日本としても、せっかくの機会を逸することなく早目にスタートして、非公式な形で政府と NGO の対話を早目から深めておいて、日本全体としてどういうメッセージを国際社会に打ち出していくのかについての頭づくりを始めておくに越したことはないだろうという問題意識を持っておりますので、本日いただいた御提案については大変私たち

として歓迎申し上げるということでございます。

この「概要」のところに書いてあります目的意識と、「目的」の（１）と（２）に書いてあることというのは、基本的に私たちもほぼ同じ意識を持っておりますので、いただいた提案に従って進めることで非常にうまくいくのではないかと考えております。

今後の日程的な見通しで言いますと、2013年の秋の国連総会の時期に MDGs 特別イベントが開催されるということになっていまして、恐らくは来年の秋ですけれども、その2013年の秋以降、よりフォーマルな政府間の協議プロセスのようなものが立ち上がって行って、結果として2015年の秋か冬ぐらいまでに次の目標についての国際的な合意をつくることを目指すということになっていくのではないかと考えられます。

それに先立って、つまり今年ぐらいから来年の秋に向けて、いろんな非公式な各国の考え方を伝え合ったり、あるいは国連の事務局に流し込んでいったりする機会も発生してくると思われまますので、稲場さんの紙の中にも今年、来年に起き得る重要な機会が幾つか頭出ししてありますけれども、こういうものをにらみながら、節目節目をとらえて、特に重要な会議の前後には開催することによって、何が起きそうかについての期待感をお互いシェアするとともに、それに向けてのどういうものを日本として出していくかについても突っ込んだ意見交換をできるようにしていくということをしていくのが効果的かなと考えています。

そういう意味で、稲場さんからの御提案は非常に我々としても進めやすい形になっていくかなと考えていますので、詳細については世話人の方々と詰めていきたいと思っておりますけれども、今回の御提案を大変ありがたく受け取らせていただくとともに、基本的にこれに沿って進めていくことができればと思っておりますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

○薄井 どうもありがとうございました。

それでは、この議題につきまして何か NGO 側、あるいは外務省側から御発言等はございますでしょうか。

●岡島（関西 NGO 協議会） よろしいですか。

それでは、次の協議事項の方に移らせていただきたいと思います。「（２）日本 NGO 連携無償資金協力について」で、まずは JANIC 理事長の大橋さんの方からお願いいたします。

●大橋（国際協力 NGO センター） ありがとうございます。JANIC の大橋でございます。今日は N 連の無償資金協力について幾つか提案をさせていただいて、話し合いをさせていただきたいと思います。

この5年ぐらいのスパンで見ますと、日本の NGO の質と量、両方をどういうふうに評価するかはいろいろ難しいところがありますが、いわゆる当時の5か年計画で、日本の NGO がもっと質と量とともに拡大をしていかななくてはいけないということが外務省、政府の中、あるいは政界の中になかなか認識として持っていて、その育成支援していただく計画ができたというふうに理解をしています。

その後、いわゆる5か年計画的なものは、政権の変化などもあったので、「開かれた国益」という形で、形は変わっていきまされたけれども、そのときに立てられた柱というものは、その線に沿ってきちんと実施をされてきた。そのお陰もあって、日本のNGOの規模とか質もかなり育ってきたというふうに自覚しております。

それをよく感じるのは、前にも1度話したことがあります。私、このJANICの理事長になったのはちょうど5年前でありまして、このときに一つの課題事項としては、N連の予算をいつも使い切れなくて困っているのだということを当時の室長からもよく言われていて、そのときの金額がたしか17~20億円の間だったというふうに理解しています。今回、今から申し上げますが、これはJPFを含めてですけれども、約50億円では足りない、足らなくなってしまったという話を申し上げる事態になるということは、その時点ではとても想像できなかったということで一つの大きな成果があったのではないかとこのように感じているわけでありまして。

足らなくなったということ、つまりそれは今回の玄葉大臣の御発言にもあったように、オールキャストでやっていくときに、どこかでひっかかってしまうというのは、必ずしもいいことではない。なるべくそういうことのないように、今後よりうまく進めていきたいという願いをしたいということで、この文書を出させていただいた形になっております。

本題の方の手元の文書に移ります。今年度と来年度のNGO支援無償の予算についてなんですけれども、平成21年度のN連の予算の拡大とスキームの改善を行って、これも私どもの声を聞いていただいてやっていただいたわけですが、N連の資金はJPFの資金を合わせて総額で約50億円の規模となった。その結果、平成22年度の予算についてはJPFを除いて、こちら辺が言い方がすごく難しいわけなんですけれども、予算額25億円で、78件というふうに私どもは了解しております。

しかしながら今年度、平成23年度においてはNGOの申請が増加した。これは3.11の影響があったとも言われておりますが、そのことにより、N連の予算が十分でない状況になってしまった。具体的には、JPFを除く予算額が27億円のところ、92件の申請が既になされ、これは今年度の予算額を超えているというふうに私どもは伺っております。このため今年度の10月といいますか、去年の10月頃以降は外務省によるN連の新規申請案件の審査がとまった形になっており、一部のNGOにとっては、申請はするつもりだったのにうまく申請ができないとか、あるいはなかなかうまく予定どおりには動いてこないという声が、私どものところには寄せられてきたということが今回の背景であります。

そういうことで、このめどがなるべく立つようにといいますか、GGPのときも言わせていただいたんですけれども、なるべくNGO側にとってわかりやすいようなプロセスをつくっていただくことによってより効果を上げられるというようなものをお願いできないかということで、今から提案を担当の者から発言させていただきます。

●水澤（国際協力NGOセンター） JANICの水澤と申します。具体的な質問と要望をさせていただきます。



まず今年度の予算についてなんですが、先ほどの大臣スピーチにございましたとおり、当初予算は 50 億円ということで承知をしております。つまり JPF を除く N 連予算は 27 億円です。よろしくございますねという確認をさせていただきたいと思います。

今年は大橋からも申し上げたとおり、秋ごろに N 連の申請したいのだけれども、予算の状況があつてなかなか申請できなかつたという NGO がございました。このような状況になつた理由について教えていただけるとありがたいです。

また、N 連の予算が 50 億円というふうに聞いてはいますが、当初予算を超えてもよい案件の申請があつたときには、例えばほかの無償資金の予算を合わせて案件採択することも検討するというふうに伺つたことがあると記憶しています。そういったことを今年度実現していただきたいですし、またそういった実績があつたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

次に、来年度の N 連の予算について質問します。先ほどのスピーチを踏まえると、来年度の N 連予算は 55 億円ということでよろしいかの確認をさせていただきます。また、JPF を除いた N 連の金額、JPF との割合についても教えていただけるとありがたいです。

次に NGO からの具体的な要望について、こちらは 4 点ほど述べさせていただきます。

1 点目としては、N 連の予算について是非大幅に増額していただきたいと考えております。55 億円と、5 億円増加したということで大変感謝はしている次第ですが、外務省から伺つたところ、N 連の今年度の申請総額は約 35 億円に達しているということです。また JPF の予算については NGO に聞いたところ、30 億円程度の資金ニーズがあるというふうに承知をしております。合計すると現状でも 65 億円ほどの資金ニーズがあるということです。ここ数年の間には 20 億円ほどの増額が必要なのではないかという御提案をさせていただきます。

先ほど大橋が申し上げましたとおり、本当にここ数年、NGO の案件形成能力が向上してきていると思いますし、それは外務省さん、JICA さんがいろいろな人材育成のプログラムを行っていただいたお陰だというふうにも承知しております。また、JICA のスキームも N 連も、NGO の声を聞いていただき、NGO が使いやすいようなスキームに改善をしていただきました。そういった成果が、予算が足りなくなつてしまつたという事態にはなつてきているのだと思います。是非また増額について御検討いただきたいと考えている次第です。

要望の 2 点目といたしましては、是非、中長期的な視点で NGO の支援スキームの改善について一緒に検討していただきたいと考えております。具体的には、案件形成・実施能力が高い NGO については、ODA 本体事業への参加促進について、より一層進めていただく。こちらについて、是非今後、議論を深めていければと考えております。また、地域の NGO や中小規模の NGO がより申請しやすいスキームについても是非一緒に検討していきたいと考えております。

要望の 3 点目といたしましては、N 連は現状、50 億円、55 億円と、資金規模が限られておりますので、N 連の運営及びスキームマネジメントにおきましては NGO 全体にとつ

て公平性が担保できるように、今までもそういった形で運営がなされてきたとは思いますが、今後も是非お願いしたいという要望でございます。

4点目といたしましては、そろそろ来年度のN連の実施要項の改訂の時期かと思いますが、まだ終了していないことと思います。まだ来年度の申請は受け付けていないと思うんですけども、来年度の予算確保がスムーズにでき、また採択もしっかりとしていただくということで、しかるべき資金フローとタイムラインを提示していただけると大変ありがたいです。契約できる案件についてはできるだけ年度内に契約を行っていただきまして、4月1日から事業実施が可能になるようにしていただければと考えている次第です。

○薄井 大橋さん、水澤さん、どうもありがとうございました。

それでは、今の御要望・御質問に関しまして外務省側より発言をいただきたいと思えます。国際協力局民間援助連携室の山口室長にお願いしたいと思います。

○山口 民間援助連携室長の山口でございます。御質問ありがとうございました。

質問が多岐にわたるので、我々の方でカテゴライズした質問にその都度お答えするという形にしたいと思います。

初めの御質問が、今年度の予算について確認したいということでございました。JPFを含めたN連の当初予算は幾らだったのかということですが、

今年度の無償資金協力予算の総額については、1,519億円でございます。そのうちJPFも含めたNGO連携無償予算の予算額といたしますか、執行額の目安というふうに我々は呼んでいますけれども、50億円と考えておりました。結果的といいますか、3月31日までの話でございますが、JPFについては約23億円、個別のNGO向けのN連無償については、3月31日までの見込みでございますけれども、29億円ということで、2億円の増加をさせていただきました。

次の質問でございますが、今年度のN連のスムーズな採択が進まない最大の理由について教えていただきたいという内容だったと思います。

これまで年度内に案件を実施するには、秋ごろまでに申請をいただかないと、手続上いろんな審査の手続がございますので、難しいということをお案内してきた経緯がございます。今年度でございますが、昨年3月の東日本大震災の被災地支援に多くのNGOの方々が注力したという関係だと思えるんですけども、各団体からのN連の申請が昨年7月以降に非常に急増したという経緯がございます。それで、これは申請件数ではないんですが、申請の相談件数が90件を超えて、ざっと計算したところ、35億円だったということもありまして、11月の初旬に年度内の実施を目標とする新規案件については申請を打ち切るということとした次第です。

そういうことで、例年ですと、秋ごろまでに申請されれば年度内実施ということで我々も実現に向けてやっていくということで、お断りするということは特にはないんですが、お断りするとなれば、案件の内容が煮詰まっていなくて手だけを挙げられた相談の段階で、まだこれは時間がかかるので今年は無理ですねということで団体との間でコミュニケーション

ョンをとるということをございます。そういうことで、今回スムーズにいかなかったのかといいますと、必ずしも我々の方はスムーズにいかなかったとは思ってなくて、いい案件については相談を進めて、申請をしていただいて、更に予定額を超えてN連の予算額を付けたという状況でございました。

なお、申請を受け付けた案件については、当然ですが、しかるべく審査を行った上で契約を締結しているわけですけれども、団体側の都合で契約締結が遅れている案件も当然ございます。NGO 側においても、スムーズな案件採択に向けて引き続き努力していただきたいと思っております。

我々としては問いの3番目とと思っているんですが、今年度、年間50億円の予算は実際確保されているものなのか、それともN連と草の根・人間の安全保障無償予算との一体的な運用という表現から、50億円の予算が成立する条件などがあるのかということについての御質問だったと思います。

50億円というのは、年度当初の無償資金協力予算全体の執行計画において設定された目安でございます。それを予算と一般的には呼ぶのかもしれませんが、我々の中の執行の目標ということで御理解願いたいと思います。原則に従って執行してまいりますけれども、ODA全体の分野別・地域別の実施状況や各種国際公約の達成状況等に勘案しつつ、更に年度当初において予期できなかった支援ニーズへの対応、今回の場合は我々が考えていた目安よりも多かったというのが対応だったんですが、また国際環境や現地の情勢の変化に機動的に対応するために随時見直しの対象としているものでございます。

次の御質問ですが、当初予算を超えてよい案件の申請があった場合には、他の無償資金協力の予算を充てて案件採択することも検討すると伺っていたが、これは今年度も是非実現していただきたいということでございます。

先ほど申し上げたとおり、当初の執行の目安を超えていい案件を選ばせていただきまして、2億円規模で執行することになっております。

問いの5番目でございますが、来年度のN連の予算について、JPFも含めた総額と、JPFを除いた金額について伺いたいということでございます。

来年度のJPFを含むN連の執行目安は、大臣のスピーチにもありましたように、55億円を考えております。ただしJPFを除いたN連の予算の総額については、今、まだ調整中ですので、ここで申し上げることはできませんが、当然全体で1割増加しているわけですから、増加の方向で、今、検討しているところでございます。

今度は要望の1番目でございますが、N連の予算を大幅に増額していただきたいということございました。

大臣の政策スピーチにもありますように、外務省としては、NGOを日本の顔の見える援助を行う上で不可欠なパートナーとして特に重視し、NGOとの連携を更に強化していくつもりでございます。こういった観点から今回、来年度の予算につきましては55億円というものを執行の目安にしたという経緯がございます。ほかのスキームがそれほど伸びない中、

1割伸びたということは、少なくとも外務省側にとっては大変な増加というふうに認識している次第でございます。

NGOの資金ニーズについてでございますが、今年度は震災対応の関係で一時的に増加したのではないかとということも頭の中にちょっとありますので、来年度以降、慎重に資金ニーズについては分析・精査した上で考えていく必要があるのかなと考えております。

それと、こちらの方の資金提供だけではなく、大臣のスピーチで言及されたように、NGO自身が寄附金を集める能力をより一層向上させるよう、外務省としてもお手伝いをさせていただき所存でございます。またこれについては具体的に相談をしていきたいと思っております。

ちなみに、NGO研究会のテーマの一つに、国際協力NGOのファンドレイジングということで、国際協力NGOに限定したファンドレイジングをどういうふうにやっていったらいいのかということも研究会で勉強していただくということを考えておりますので、これについては地方でもセミナー等をやって、大々的に国際協力NGOがこのセミナーに参加して、ファンドレイジングに向けての機運を高めていただきたいと思いますと思っております。

要望の2番目の方でございます。長期的な視点でのNGO支援スキームの改善について、ともに検討していくことを提案するというところでございます。

私の関係ということでお答えできる部分としては、NGO支援スキームについては、これまでもNGO側と協議を重ねて、大幅に改善してきていると認識しておりますので、中長期的な視点から更に検討を続けていくということで異存はございません。

もう一つ、最後の方でお答えになったのでしょうか、地域のNGOと中小規模のNGOへの対応としては、N連のスキーム自体を変更することは想定しておりませんが、特に地域のNGOのN連へのアクセスを改善する観点から、先ほどNGO相談員のことについて申し上げましたけれども、地方に配置するNGO相談員をこれまで以上に積極的に活用していくことを考えております。

○本清 民間援助連携室長から答えていただいたことがすべてではありませんけれども、若干、予算全体の無償資金協力関係の総括をしております当課の立場から、ある程度補足をさせていただきます。

まず来年度の無償資金協力は、政策課長から先ほどお話があったかもしれませんが、今年度の予算総額が1,519億円で、今、国会で御審議いただいている平成24年度予算ですと1,616億円ということで、全体で6.4%増となっております。これに比べて、N連関係の無償は10%増ということなので、予算全体の中でも伸び率は非常に高いということで、我々としてはN連関係の予算を重視しているということをもっと強調申し上げたい。

第2点目は、先ほどいろいろな資金ニーズがあるという話をいただいて、我々もいろいろな開発ニーズがあったり、要請がある中で、NGOの皆様がいい案件をつくっていただいたという話を民間援助連携室長からもいただいたので、そうであれば、例えば緊急性とかそういった観点から、今年度実施しなければいけないものはそのうちどれぐらいあるん

ですか、そういうものを精査していただいて、今年度やるものについては、なるべく皆さんの御期待に応えられるような形で進めていきたいと思いますということで、若干ではありますけれども、執行の増というものをやらせていただいたということでございます。

もう少し中期的に見ますと、先ほど大橋理事長からも話がありましたけれども、ここ3年間のN連関係の予算額だけで見ますと、平成21年度が29億円、平成22年度が50億円で、平成23年度が50億円で、執行ベースの数字は持っておりませんが、今年度は約52.6億円が実施されると承知しており、来年度が55億円ということになれば、そこをベースに、また皆様からいい案件が出てくれば、そこでまた全体を見ながら御相談をさせていただくということになるかと思っております。

また少し、私のところは技術協力とかほかの無償の案件も担当しておりますのであえて申し上げれば、勿論このN連の予算を使っていただくということも必要かとは思いますが、例えば技術協力のスキームに一部のNGOの方などが参加されたり、あとネパールでコミュニティ開発支援無償において、具体名を挙げさせていただくと、セーブ・ザ・チルドレンさんなどがソフトコンポーネントを担うコンサルタントとして参加されたりしておりますので、そういった形でNGOの方たちもコンサルタント等と競っていただく意識で、ほかの既存のメニューの中でも取っていけるものを取っていただけたらいいのではないかなと思っております。

○山口 続きまして、要望の3番目でございますけれども、N連の運営及び資金マネジメントにおいて、NGO全体にとって公平性が担保されるようにしていただきたいということでございます。

今までも公平性を確保するという事に留意してやってきておりますので、今後ともこれについては、公平性を確保する観点からいろんな手を打っていきたくと考えております。

要望の4番目でございます。来年度については、実施要項の改訂が終了していないこともあって、まだ申請が受け付けていないのではないかとということでございます。

これは、事実を申しますと、来年度の予算についての申請の相談は既に受け付けております。各国の担当が各団体と相談を始めている状況でございます。それと、N連の実施要項については現在改訂作業をやっているところでございますけれども、改訂作業が終了した段階で例年どおり説明会を開催させていただきたいと考えております。詳細についてはその際にお話ししますが、来年度の予算については、あくまで来年度以降でないで贈与契約が結ばないということもございまして、今年度中に契約を締結するという事はできないのではないかと考えております。

次に、来年度のN連の重点課題についてでございます。

来年度の重点課題については、外務省の案があれば提示いただきたい。また、予算総額のめどについても伺いたいということでございます。

来年度のN連の重点課題については、現在省内で検討しているところでございます。玄葉大臣のNGO連携強化のイニシアチブを受けまして、NGOの管理運営費の増額を実現する

ために、N連の重点課題の対象案件を大幅に拡充する方針で、今、作業をしているところでございます。ほぼN連の取れる資格は持っている NGO であれば、自分たちで考えた事業なり分野なりについてはすべてカバーできるような形にできないかということで、今、検討中でございます。

次に、今年度の重点課題のN連について、採択の実績（件数及び実績）を伺いたいということでございます。

今年度のN連の重点課題案件は、まだ贈与契約の直前の案件もございますけれども、それも含ますと計 32 件、約 14 億円でございます。全体では 81 件、約 29 億円でございますので、半分ぐらいは重点課題案件となっております。

次に、N連の管理費についての御質問でございました。一般のN連においても管理費を認めていただきたいということでございます。

現時点で管理費をお付けするのは重点課題ということございまして、一般のN連すべてに付けるということであれば、関係省庁、部内でもいろいろ話し合いを始めなくてはならないということございまして、すぐには実現できないのではないかと考えてございまして、現時点ではN連の重点課題以外の案件については管理費を認めることはできないということでございます。ただし先ほども申し上げましたように、重点課題の分野であったり事項を大幅に拡大しますので、同じ効果がそれによって生じるのではないかと期待しているところでございます。

管理費について、申請額の 5 % とするなど、現行よりも多く計上できるようにしていただきたいということでございます。

申請額の 5 % としますと、事業全体の中の本部事業管理経費も含めた間接経費に更に 5 % 上乗せ、計上することになりますので、それは認めることはできないのではないかと考えております。今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

以上が、全部カバーしたと思いますが、いかがでしょうか。

●水澤（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

最後の点、管理費について確認させていただきます。先ほど、本部事業の管理費を含めた形ですと難しいということでしたが、直接事業費ではなくて現地の事業費の 5 % という形ではいかがでしょうか。

○山口 具体的に、今、検討の最中でございますので、ここで確定的なことは言えないんですが、そういう方向で、できるだけ管理費の部分をしっかりと捻出できるようなスキームにしたいと思っております。

●岡島（関西 NGO 協議会） ありがとうございます。

ただいまいただきました本清課長と山口室長からの御説明に関しまして、NGO 側から御発言がありましたらお願いいたします。

お願いします。

●長谷部（JVC） 日本国際ボランティアセンターの長谷部です。

山口室長の方からの御説明、ありがとうございました。いろいろな改善の御検討をいつもいただき、実現させてくださり、ありがとうございます。

今日は具体的な議題というのか、すぐお答えというわけではないのですが、今後の検討課題として少し念頭に置いていただければというところをお話します。アフガニスタンに限らず、NGO の安全対策というところにつきまして、外務省は資金供与をする際にアフガニスタンですと防弾車を基本とする。ほかの国でもいろいろ、武装ガードを付けたりというのが大使館との話し合いであると伺っております。

すぐに日本の NGO が国際スタンダードに近づくという話はなかなか難しいとは思いますが、ICRC のジュネーブの幹部の方と昨年お話をしますと、どんな紛争地域においても防弾車を使わない。やはり危ないのだったら行かないとか、違う方法でやる。ただ基本、移動する場合は防弾車というものは一切使わないというところをお話しさせていただきました。

また、先ほど申しました ACBAR というところも大手の欧米の NGO が入っておりますが、あそこにおきましても、私が調べたところにおきまして、防弾車を使っているというのは一切ない。その代わり、ほかの安全対策をかなり綿密にやっているというところがございます。

そういったところで、日本と日本の NGO が引き受ける際の基準というものがかなり違うというところがありますので、すぐではなくても、今後の検討課題として、NGO の方もいろんな形で整理させていただいて、今後検討させていただければと思っております。

○山口 ありがとうございます。

安全対策の関係でございますけれども、それぞれの国によって危険の状況が違うので一概には言えないんですが、例えばアフガニスタンに関しましては、NGO としっかりと協議した結果、外務省の定める安全 5 原則に従っていただいております。ここで一番の対立点と申しますか、こちらの方がリコメンドしたものが、これは外務省の領事局の方の考えでございまして、移動の際は防弾車をお使いいただくということをリコメンドするというところでございました。

それで、結果的にはどういうことになっているのかと申しますと、こちらはリコメンドをやめるつもりはないんですが、最終的に防弾車をお使いになるのかどうかというのは、究極的にはその団体さんが自己責任で決めていただいております。と認識しております。それも省内の中で今年度、更に確認をしたところでございます。

ですから、それぞれの立場がございまして。こちらは邦人保護の観点からは言わざるを得ない、そういうことでお話ししているのでもございますけれども、その点を強制的に、それをやらないと N 連を出しませんとか、JPF に参加してはだめですということは言っていないはずでございますので、そのところは御理解願いたいと思っております。

●岡島（関西 NGO 協議会） 少し時間がありますので、更に NGO 側の方からどうぞ。

●定松（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） 今のところとは違うポイントに移りますので、安全管理に関するほかの質問やコメントがあればそちらを先に受けて下さい。私か

らの質問はN連に関する事項に戻りますが、それでよろしいでしょうか。

まず、山口室長から御説明ありましたように、来年度は ODA の全体が非常に厳しい状況の中で、NGO 関係の、特にN連の予算は約 10%の増加ということを達成してくださったということで、大変にありがたいと思います。この点は本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

その上でということになります。まず山口室長のコメントの中で、今年度 NGO からの申請件数、それから額が増えたのが東日本大震災の影響があったのではないかというお話がありましたが、この点についてはもう少し慎重な分析が必要ではないかと思います。と申しますのは、今回の定期協議会の NGO 側の事前の準備会合で、実際に東日本大震災が NGO 側のN連申請にどれぐらい影響があったかについて幾つかの団体に聞いてみたところ、必ずしも東日本大震災の影響で募金の使途指定が国内震災に移って海外向けの募金が集まらなくなったので、その分を埋め合わせするためにN連に申請したということではなかったということが、少なくともその場にいた団体については確認ができました。

N連はその目的が開発協力にありますので、かなり時間をかけて、事前に在外公館ともいろいろ相談をさせていただきながら案件をつくっていきますので、3月11日に発災してからN連の申請準備を始めたということではなかったのではないかと思います。むしろ個々の NGO としては震災発生前から予定していたものを申請したけれども、NGO 全体としては件数が多くなり、資金も足りなくなったということではないでしょうか。

もう一つは、11月以降、秋口になってから申請の受付が一旦ストップになったことに関してのコメントです。NGO にとってN連のいいところは、年間を通じていつでも申請を受け付けていただけてるところにあります。しかし、締切りがなくて、いつまでにこのプロポーザルを出さないといけないという明確な締切りがなかったことから、NGO 側ではまだ大丈夫だと思って準備をしてきたところが、どうも今年、N連資金が足りなさそうだということが聞こえてきてから、実際にこれ以上は受け付けられませんというお話をいただくまでの期間が、少なくとも NGO 側にとっては結構短かったという印象があります。

そのため、それまでに申請の準備をしてきた NGO にとっては困ったなという状況になってしまったと思っています。申請のタイムラインを今後は明示していただく方がいいのではないのでしょうか。

その場合、締切りまでに受け付けて、案件として問題がなかった場合は、今年対応してくださったように、当初のN連、JPF 予算ではなかった無償資金協力の予算からも融通して対応していただけるとありがたいと思います。

それから、NGO によるコンサルタント案件への参入に関して、先ほどセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの例を出していただきましたが、これはN連とは性格が異なるのではないかと思います。勿論 NGO として日本政府と相手国政府の二国間の、例えば技術協力に、私たちが NGO の経験で培ってきたノウハウを貢献することが増えていくべきだと思います。しかし NGO 連携無償は NGO 側の発意に基づいてやる事業に御支援をいただくもので



すので、AかBのどちらか一方だけということではなく、AもBも両方あるべきだと思います。コンサルタント案件にNGOがより参加していくべきである、あるいは参加してほしいということは勿論ありますが、それと併せて、やはりNGOの発意に基づく案件の実施というものに対する機会の拡大については併せて進めていただきたいと思います。

○薄井 ありがとうございます。

それでは、民間援助連携室の山口室長からお願いします。

○山口 分析ですね。震災後の資金需要についての考えについては、いろんな御意見があるかと思しますので、今後それについては、NGO側ともよく協議しながら分析をしていきたいと思っております。

ただ震災後、7月以降に集中して申請されたということに関しては、これは震災の影響が多分に影響した。それと、90件の相談を受けた中の成熟度というんでしょうか、案件の内容の観点からは非常にひどいものがあったというのも事実でございまして、これは震災の影響を多分に受けたのではないかというふうに民間援助連携室の中では分析しているところでございます。

それと、申請のタイムラインの話でございすけれども、冒頭に大橋さんの方からも御紹介がありましたが、今までタイムラインを考えないでも余らせていたので、別に1年じゅうオープンでやっても問題なかったというので本年度まで来てしまったということでございますので、資金の規模というのもこれは無尽蔵ではございませんので、申請のタイムラインは明確にして、特に申請の手引についての説明会のときまでには明確にしたいと思っております。

例年の例で言いますと、やはり11月前までには御相談いただかないと、3月までに実施するというのは、これは案件の成熟度にもよりますけれども、外部審査をかけたなり、大使館の意見を聞いたりということには物理的な時間が当然必要になってきますので、明確にするとしても、やはり秋ごろには、その年に実施したいのであれば、申請をそこまでにするというのがやはりタイムラインとしての明確化の方向になるのではないかと考えております。

○本清 第3番目に御指摘いただいた点は、私の説明が悪かったのであればおわび申し上げますが、私から御説明申し上げたのは、無償資金の全体の予算の中で、N連無償はパーセンテージとしては増やして、これは非常に重要であると思っております。一方で、またコンサルタントと競い合っていて、いい案件をNGOが御自分の考えている方向性と合うということであれば、そこも頑張っていたきたいという趣旨でございすので、AもBもという点については私も同じ理解をしておりますので、この点、改めて強調させていただきたいと思います。

●定松（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） わかりました。

●岡島（関西NGO協議会） 西井さん、お願いいたします。

●西井（名古屋 NGO センター） 名古屋 NGO センターの西井です。

中長期的な視点でのスキームの改善に関して、地域の NGO や中小規模の NGO について申請しやすいスキームということで、山口室長の方からN連のアクセスの改善点に関しまして相談員の積極的な活用をという御発言がありまして、ありがとうございます。前回の協議会のときにも、この連携推進委員会において私どもの方の担当理事がお願いしたところ、実現していただくということで、今後また、それがどのように活用されるかというようなことでも注目していきたいと思えます。

これは要望ということではありませんけれども、やはり地域の NGO、中小規模の NGO というものは、こういうN連にしても、それから事業補助金、あるいは JICA の草の根にしても、余りよく知らないというような NGO がたくさんありますので、私どもの方も地域のネットワーク NGO としてはそういった小さな NGO への働きかけ、情報提供というようなこともこれからは努めていきたいと思っております。

同時にこういう場で、こういう連携推進委員会とか、もう一つ ODA 政策協議会という NGO と外務省との定期協議会ということがまだよく知られていないというようなこともありますので、できるだけこういった、この場で行われた議論を地域の NGO、あるいは小さな NGO へも情報提供していきながら、地域の NGO、中小規模の NGO の声を集約していきつつ、できる限りこういう場へ小規模の NGO の要望なりを持ってこられるような仕組みづくりにも努めていきたいと思っておりますので、またそのときは改めて何らかの御提案なり、あるいは御相談なりができるようになるかもしれませんので、またそのときにはよろしくお願ひしたいということで今日のお願ひといたします。

ありがとうございました。

○薄井 それでは、今の発言に対して特に外務省側から何か御発言等があれば伺いますけれども、特にないようでしたら、この議題はこれにて終了ということでよろしいでしょうか。

特にそのほか、何か御質問等がございましたら、あと少し時間がありますけれども、後ろの方とか、特によろしいですか。

ないようでしたら、「4 閉会挨拶」の方ですね。済みません、それでは岡島さん、よろしくお願ひします。

●岡島（関西 NGO 協議会） それでは、閉会のあいさつの方を山田さんの方からお願ひいたします。

●山田（JNNE） 教育協力 NGO ネットワークの山田です。

本日は本当に、いつもと同じですけれども、率直な意見交換など、ありがとうございます。私の方から印象に残ったことや今後に向けて3点ほど申し上げることができたらと思っております。

1つ目は、この最後のセッションでもずっと議論をしておりましたが、N連のことに関しまして非常に大変な御尽力をいただきまして、10%アップということで、本当にありが

とうございます。

ただ、こちらの要望書の中にもありましたが、OECD の中で見ますと、まだ NGO を通じた ODA の実施率は低いという状況もございまして、今回の大臣スピーチをスプリングボードにして、是非とも 70 億円程度の増額を目指していただけたらと思っております。それが、もし私が反対側に座っていたら冗談を言うなと思うのかもしれませんが、NGO 側の役割としてそういったことをもう一度申し上げることができたらと思いました。

2 点目に関しましては、これは連携推進委員会のもとというよりは全体の定期協議会のもとに置くことになりましたが、ポスト MDGs に関しましてのことなんですけれども、これはつい先日、実は私、参議院の ODA 特別委員会に参考人として呼ばれて、見解を述べるだけだったのでただされる立場ではなかったんですが、非常に緊張いたしました。日ごろの外務省の皆様の御苦勞をかいま見た思いがいたしました。

そのときに申し上げたことなんです、1990 年から 2000 年の MDGs がつくられる時代というのは基本的には国際協調の機運が非常に高まっていた時期であったと思います。それが今はすっかり時代の空気も変わってしまっておりまして、既存の MDGs の内容もそうですし、それから気候変動であったり、食糧問題、金融危機、こういったものはすべて国際的な協調なしには解決できない問題であると思っておりますが、どの国も非常に内向きになってしまっている。

そういう中で、今後 10 年とか 20 年先を見据えた国際社会の方針を出す、また、そこで国際協調・多国間主義というものを復権させるということは非常に重要であると考えております。そういった意味で今回、日本政府がポスト MDGs について非常にリーダーシップを発揮されようとしていることに関しては心強く思っておりますので、意見交換会の方を是非活発に進めることができたらと思っております。

最後になりますが、連携政策のこれまでの軸となってきました人材育成、人材交流、それから本体事業への参加に関しては、先ほど大橋さんの方からも少しございましたけれども、既に「開かれた国益の増進」のフォローアップということでしっかりと盛り込まれてはいるものなんです、もともと 5 年計画で始まったテーマでございますので、一度この件に関しては、これまでどれだけ改善したのかとか、今後どういった課題が残されているのかといったことについてレビューができたらいいなと思っております。

この件に関しましては、来年度の早い時期に御相談できたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

再びになりますが、本日は本当にありがとうございました。

○薄井 山田さん、どうもありがとうございました。

それでは、そのほかに特に御発言等がなければ、これにて今回の連携推進委員会は終了したいと思います。

皆さん、長時間どうもありがとうございました。